

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 比留間 愛一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 成信
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 明石 成信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社第18期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額11,518,675,000円のうち6,574,636,705円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を4,944,038,295円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成28年8月1日といたします。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額9,348,675,000円のうち6,574,636,705円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を2,774,038,295円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

資本準備金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成28年8月1日といたします。

第3号議案 剰余金の処分の件

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 13,149,273,410円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 13,149,273,410円

第4号議案 定款一部変更の件

第5号議案 取締役8名選任の件

取締役として、比留間愛一郎、大須賀俊裕、畠賢一郎、明石成信、戸田雄三、倉橋清隆、石川隆利、及び伴寿一の各氏を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任する。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 小澤洋介氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	303,396	887	0	(注)1	可決(96.4%)
第2号議案	303,358	925	0	(注)1	可決(96.4%)
第3号議案	303,205	1,160	0	(注)1	可決(96.3%)
第4号議案	303,543	828	0	(注)2	可決(96.4%)
第5号議案				(注)3	
比留間 愛一郎	297,403	6,968	0		可決(94.5%)
大須賀 俊裕	300,591	3,780	0		可決(95.5%)
畠 賢一郎	300,637	3,734	0		可決(95.5%)
明石 成信	300,763	3,608	0		可決(95.6%)
戸田 雄三	300,516	3,855	0		可決(95.5%)
倉橋 清隆	296,415	7,956	0		可決(94.2%)
石川 隆利	300,572	3,799	0		可決(95.5%)
伴 寿一	300,586	3,785	0		可決(95.5%)
第6号議案	303,331	1,040	0	(注)1	可決(96.4%)
第7号議案	296,920	7,451	0	(注)1	可決(94.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上